

# 令和5年度事業報告

一般社団法人 山梨県トラック協会

## I 一般概況

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行して1年が経過し、これまでの生活環境が戻る中で、社会活動が活発化している。しかしながら、新年早々「能登半島沖地震」が発生し、土砂崩れや建物の損壊等によって甚大な被害が生じ、多くの人命が失われてしまった。また、国際情勢では、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化するとともに、イスラエル軍とイスラム組織ハマスの衝突が継続するなど、危機的事態が進行している。このような情勢を踏まえ、急激な円安の影響などから、原材料価格上昇が余儀なくされ、食料品等生活必需品の価格高騰が相次ぎ、消費者の負担が増大している。一方で、日経平均株価が過去最高値を更新し、日本経済に明るい兆しが見えつつあるが、貨物運送事業にあっては、燃料価格が高止まりで推移し、厳しい状況が続いており、地域経済と国民の暮らしを支えるトラック輸送のサービスを守りぬくためにも、実効性のある対策が望まれる。さらに、2024年問題として時間外労働の上限規制や改正された改善基準告示への対応に加え、事業の安定化、女性・若年層ドライバー等の人材確保・育成・定着などの様々な課題への対応が必要となっており、標準的な運賃の適正な収受はもとより、荷主、消費者の理解が求められるところである。

## II 事業概況

### 1. 労災・交通事故防止対策の推進と指導の強化

事業用トラックが第一当事者となる交通労災死亡事故等の重大事故は、自動車運送事業者の最大の使命である輸送の安全を脅かし、県民の生命、身体及び財産にも支障を及ぼすばかりでなく、社会的信頼を大きく失墜させ、事業経営の存続にも影響を及ぼすものであり、業界としては、交通労災死亡事故等を防止することが最も重要である。これら事故原因には、ドライバーの安全運転に対する意識の欠如や事業者の安全管理の欠如等が一因となっていると思われる。協会としては、ドライバーへの「プロ意識に基づいた安全運転意識の堅持」の定着を図るとともに、事故防止対策委員会を中心とし、各委員会及び陸運労災防止協会山梨県支部と連携し、社会的使命である輸送の安全に対する認識を新たにし、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2025」への厳格な対応と、事故防止対策の徹底を図るとともに、機器等の導入助成事業及び無事故・無違反をグループで競う山梨県主唱の「チャレンジ123」への参加等に対する助成事業を実施した。

さらに、全国的に実施される春・秋の交通安全運動、夏期及び年末年始交通事故防止県民運動や労働災害防止運動を積極的に推進するなかで、年末・年始輸送安全総点検運動を展開し、各支部役員による事業所巡回パトロールを実施し、各種事故防止に向けた注意喚起の徹底を図った。

なお、令和5年中の県内における交通事故は、2,112件（対前年比+93件）、死者

29人（対前年比＋4人）、負傷者2,595人（対前年比＋79人）であり、人口10万人当たりの死者数は3.62人で、全国平均の2.14人を上回っている。

また、道路貨物運送事業における労働災害事故は、死者0人（対前年比－1人）、負傷者79人（対前年比－5人）という状況である。

さらに、県内事業用トラックの重大事故は件数16件（対前年比－3件）、死者4人（対前年比－1人）、負傷者7人（対前年比－9人）と前年比において、すべてが減少している状況ではあるが、今後も、より一層事故防止の継続に努めていきたい。

近年、全国的に営業用トラックでの健康起因による重大事故が後を絶たない状況下での事故防止対策として、「過労死等防止対策セミナー ～健康起因事故の削減を目指して～」を開催し、57名の参加があり、少人数グループでのディスカッションでの意見交換や情報共有によって交通事故防止のための健康管理の重要性について再認識するとともに意識の高揚を図った。また、自動車事故対策機構で行っている運転適性診断の受診促進及び事業所内外における安全対策の推進を図り、交通労災事故防止に努めた。

## 2. 環境対策の充実・強化

環境対策は環境保全対策委員会を中心に取り組んでおり、環境対応車やポスト新長期規制適合車導入促進をはじめ、省エネ運転推進に係るデジタルタコグラフ導入の助成事業を実施した。

また、環境保全対策として、本年度も環境標語を一般公募し、寄せられた応募作品335点の中から『トラックが大事に運ぶ宝物 きれいな地球 みんなの未来』を最優秀賞に決定した。この環境標語は、ポスター等各種広報媒体に掲載し、会員、関係機関・団体等に周知し、環境保全への協力を呼び掛けるためのPR活動に有効活用するとともに、自動車総合会館の入口に掲示した。さらに、アイドリングストップ運動の実効性を高めるため、蓄熱マット等の導入に対して助成を行う等、環境保全対策を積極的に展開した。

## 3. 地方貨物自動車運送適正化事業の推進

令和5年度巡回指導計画に基づき、コンプライアンスの確立を目指した通常巡回指導及び改善基準違反に対する特別巡回指導を実施するとともに、違法行為の調査及び指導に当たった。

地方適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保するための評議、提言を目的とした第三者機関である評議委員会を開催し、適正化事業の実施状況等について報告するとともに、事業の適正運営に向けた指導について協議をした。

安全性評価事業は21年目を迎え、県内では新規7事業所、更新58事業所の計65事業所が安全性優良事業所として認定を受け、合計で242事業所となった。

また、「山梨県過積載防止対策連絡会議」の委員として、過積載防止対策の推進及び事故防止対策に積極的に取り組むとともに、引越運送に関する利用者保護対策を総合的、効果的に推進するため設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の構成機関として、引越運送に係る苦情処理等を含めた利用者保護対策の推進を図った。また、山梨運輸支局と

の連絡会議を定期的で開催し、適正化実施機関の活動状況の報告、連絡を密に着実な事業推進を図った。

一方で事業者に対し、新時代に対応した情報化推進による生産性の向上を目的とした「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催した。

#### 4. 2024年問題への対応並びにドライバー雇用対策の強化

2024年問題としてトラックドライバーの年間の時間外労働時間の上限規制による様々な対応が急務となっている。

その対策の一つとしてトラックドライバーの労働条件の改善を図り、国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るために新たなトラックの標準的な運賃が告示された。また、「準中型免許」制度の創設に伴い、高校を卒業した新卒者のドライバーとしての採用やスキルアップとしての大型運転免許等の取得に対する助成制度の拡充に加え、ドライバーが働きやすい労働環境と運行計画を整え、更なる女性雇用促進を図っている。国の令和5年度補正予算では、「テールゲートリフター」等の導入に対する補助が実施された。当該機器の導入により手荷役を解消し、荷役時間を短縮できることから、生産性の向上を推進するとともに女性活躍の実現が期待される。

また、山梨運輸支局・山梨労働局及び山梨県トラック協会が共同事務局となり「トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会」を引き続き開催し、荷主企業の参画を得て手待ち時間の削減、長時間運転や長時間労働による拘束時間の短縮等を図るため、各種課題の改善に努めるとともに、ドライバー確保に向けて生産性向上、業界の魅力アップを目指し、官民一体となって取り組んでいる。

なお、定期健康診断受診、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査、大型自動車運転免許取得費用、脳MRI検診の受診費用の一部助成の実施により、ドライバーの健康管理の徹底と良質な労働力の確保に向けた体制の整備を図った。特に脳MRI健診の助成については、山梨県の特別の配慮によって助成額の上限を引き上げ、600名を超える会員事業者の従業員に受診していただいた。関連して本協会は引き続き「やまなし健康経営優良企業」に認定されており、2月には「健康経営優良法人2024」を更新取得した。

#### 5. 防災対策の推進

新年早々「能登半島沖地震」が発生し、多数の犠牲者が出たことで、行政及び民間企業からの要請を受け、多くの会員事業所が緊急物資等を被災地まで速やかに輸送した。

また、災害応急対策として、緊急時における物資等の輸送業務の適正かつ円滑な実施を目的とする山梨県・昭和町の地震防災訓練及び甲府市の総合防災訓練に参加した。

さらに、過去の記録的な大雪により県内の物流がストップし、県民生活に大きな支障をきたしたことを教訓に、平成27年から社会貢献事業として、震災等の発生や雪風水害などの複合災害時に、近隣の住民にも活用してもらうために設置している小規模備蓄倉庫を、新たに富士川町に2か所増設し、合計で県内32か所の備蓄倉庫を管理した。

## 6. 運輸事業振興助成交付金の適正運用

交付金の適正運用に当っては、交付金運営委員会を中心に、環境対策、交通・労災事故防止対策に係る各種助成金事業及びコンプライアンスの確立に向けた適正化事業等を推進するとともに、業界実態PRとしての「トラックの日」の開催に併せ、出張輸送相談所の開設を行った。また、一般消費者への啓発事業として「消費者セミナー」、会員の事業者の管理者等の養成を目的とした教育研修事業として「運行管理者試験対策講座」を開催した。さらに、荷主並びに一般消費者に対してトラック輸送の重要性を強調し、厳しい経営環境下における公正取引の必要性を理解してもらうとともに、事故防止や環境保全に向けた取り組みを周知するため、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報活動を実施した。

## 7. 輸送サービスの改善

年間を通じて輸送相談窓口を協会本部に常設し、輸送ニーズの多様化に対応した輸送相談及び苦情等への適切な対応を図り、安全輸送の確保、その他公共の利便増進に資するための輸送サービスの改善に努めた。

2月17日（土）には、甲府市の「甲府記念日ホテル」において「消費者セミナー」を開催し、弁護士菊間千乃氏を講師に招いて「今の自分を超越する～挑戦し続けることの大切さ～」と題した講演に198名の参加者を得た。

また、引越運送に関する利用者保護対策を目的として設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の委員として対応を進め、総合的かつ効果的な利用者保護対策の推進を図った。

あわせて、荷主及び一般消費者から信頼される良質な輸送サービスの提供を主目的とした「正しい運転明るい輸送運動」を積極的に展開した。

## 8. トラック会館有効利用の促進

本協会が管理運営するトラック会館は竣工以来30年が経過し、山梨県の地域交通運輸事業の総合センターとしての役割を持って有効に活用されている。

令和5年度においても各種会議及びセミナーの開催等をはじめ、様々な大会、支部主催による研修会、運行管理者講習等の講習会等、本会や支部及び会員並びに関係行政機関、関係団体等においてあらゆる機会に有効利用されている。

## 9. 各種委員会及び部会活動の活性化

総務委員会を軸として、交付金運営委員会等の各委員会及び各専門部会は、それぞれの目的に従い、社会・経済情勢に応じて課題に的確に対応すべく、諸活動を活発に実施した。

「交付金運営委員会」においては、交付金制度本来の目的である輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、さらには環境対策等に対応すべく諸施策を充実強化し、業界内の近代化を促進するとともに各種事業を実施した。

「労働問題等対策委員会」においては、社会経済の変遷等により発生する労働問題等に

適宜対応するための諸施策を検討・実施するとともに、定期健康診断、SASスクリーニング検査、脳MRI検診助成事業の推進により、増加傾向にある健康に起因する事故の防止に努めた。また、人材確保及び負担軽減のための大型自動車等運転免許取得費用の助成や職場環境良好度認証制度助成なども行った。

「環境保全対策委員会」においては、環境啓発ポスターの作成配布、環境標語の募集・広報、アイドリングストップ運動の推進をはじめ、環境対応車やポスト新長期規制適合車の導入促進、エコドライブ管理システムの一環としてのデジタルタコグラフの導入助成等、トラック輸送に関連した環境保全を図るための諸施策を審議し実施した。

「適正化事業推進委員会」においては、貨物自動車運送地方適正化事業実施機関との密接な連携のもと、会員事業者におけるコンプライアンスの確立と健全経営の推進を基本に事業を実施した。

「事故防止対策委員会」においては、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2025」を基本として、事故防止対策に資するドライブレコーダー装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着等助成事業を実施した。また、トラック輸送に起因する交通事故及び労働災害を限りなくゼロに近づけるため、事故防止対策の計画推進及び実践活動を実施した。

「事業推進委員会」においては、トラック業界の現状の理解を広く県民に呼びかける「トラックの日山梨フェスタ2023」の開催をするとともに、11月7日（火）笛吹市の境川カントリー倶楽部で81名の参加を得て第37回交通遺児育英チャリティゴルフ大会を開催し、あわせて年末には100円募金活動を実施した。

## 10. 広報活動の推進

トラック運送事業の社会的重要性を明確にし、業界の危機的な経営環境と再生可能な適正運賃収受の必要性の理解を促すとともに事故防止や環境保全に向けた取り組みを周知するため、昨年に引き続き、テレビ、ラジオ、新聞等により広くPR活動を実施した。

また、平成5年に制定された10月9日の「トラックの日」を中心に業界のイメージの向上を図り、全国統一テーマである「トラックは生活と経済のライフライン」をPRするため、9月30日（土）に「トラックの日山梨フェスタ2023」を甲府市北口よっちゃばれ広場で開催し、年間を通して取り組んでいる環境対策や事故防止対策等のPR活動を実施し、約1,500名の県民の来場を得た。

さらに、本協会のホームページについて、現在のインターネット環境に適合した閲覧しやすいものとし、あわせて会員事業者の利便性を向上させるため、内容を一新するとともに、毎月発行している「山梨トラックニュース」については、事業運営上必要不可欠な機関誌を目指し、可能な限りリアルタイムな情報提供を行うよう努めた。

## 11. 新年懇談会・寄付金贈呈式の開催

1月25日（木）にアピオ甲府にて、会員各位の更なる活躍を願うとともに、関係各位

との意見交換の場として新年懇談会を開催した。懇談会では協会員約90名とともに長崎幸太郎山梨県知事に長時間出席いただいて、参加者との懇親を深め、業界の現状についての素直な意見をお聴きいただいた。当日、本協会から（公財）山梨みどり奨学会・山梨県交通対策推進協議会への寄付金の贈呈式も行われた。

## 12. 表彰の実施

永年役員功労、優良従業員・運転者等の表彰を行った。なお、昨年中の部外表彰並びに部内表彰の受賞者は別表のとおりで、国土交通大臣表彰、関東運輸局長表彰をはじめ多くの方々が受賞の栄に浴された。

## 13. 支部活動の活性化促進

各支部において定例会をはじめ独自に展開された研修会やボランティア活動、支部員同士の交流や親睦を目的とした各種事業が実施された。

また、関係法令等に係る講習会や各種研修会を各支部単位で開催するなど、積極的な活動が展開された。

## 14. 燃料価格高騰に対する緊急特別補助金の交付

ロシアによるウクライナ侵略の長期化や記録的な円安に加え、パレスチナ情勢の懸念も高まる中で、世界の原油価格や供給等に問題が生じ、我々トラック業界の大変厳しい状況が長期化している。こうした現状に対して、10月21日（土）にはバス協会及びタクシー協会と共催し「燃料高騰等による経営危機突破総決起大会」を開催し230名が参加した。

また、会員事業者の負担軽減を図るため、燃料価格高騰に対する緊急特別補助金を前年度に引き続き交付した。

さらに、支部役員がそれぞれの市町村長に対し、原油価格高騰により甚大な影響を受けている貨物運送事業者への経営支援についての要望書を提出する中で、一部の市町村では燃料価格高騰対策支援金が交付された。

## 15. 運行管理者試験対策講座の開講

年2回行われている運行管理者試験について、合格率の向上を目指し、より質の高い、優良な運行管理者を育成すべく、運行管理者試験対策講座を開講した。

運行管理や労務管理等におけるスペシャリストを育成し、重大事故及び労働災害を減少させ、安心・安全で良質な輸送サービスを提供するための人材育成を行った。

### ① 令和5年7月

【受講者数（延べ）30名・受験者数17名・合格者数 7名（合格率41.18%）】

### ② 令和6年1～2月

【受講者数（延べ）25名・受験者数15名・合格者数 8名（合格率53.33%）】